

裁判官による

裁判員制度 出張教室



結果報告

令和4年12月2日(金)、南丹市立園部中学校の3年生約130人を対象に、

裁判官による裁判員制度出張教室を実施しました。

裁判官による講義

裁判官が裁判員制度について解説し、質疑応答を行いました。

裁判員経験者からのお話

裁判員を経験された方から、生徒の皆さんに向けて、そのご経験をお話しいただきました。



生徒の皆さんからの感想

★ 教科書で学んだことの理解が深まり、裁判をより身近に感じることができました。「裁判員をするのって難しそう」と思っていたけど、もし裁判員に選ばれたら「貴重な体験」という意識で意欲的に取り組みたいです。これからはもっとニュースなどを見て、社会のことに興味を持つようにしようと思いました。

★ 裁判は自分と関係の無いものだと思っていたり、裁判員に選ばれることなんて考えたことはなかったけど、裁判員に選ばれる可能性があるという自覚を持たないとダメだという気持ちになりました。以前よりも裁判に対する意識や考え方が変わりました。



後日頂いた感想集



生徒の皆さんに裁判所や裁判員制度を身近に感じていただくきっかけとなったのではないかと思います。また、後日たくさんの感想をいただき、訪問した職員も嬉しい気持ちになりました。園部中学校の皆さん、

ありがとうございました。



京都地方裁判所